資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億五千万円、資本準備金の額を一億五千万円減少し、それぞれ一億円、一億円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十九年十一月二十九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年六月十二日

掲載頁　三十六頁（号外第一二三号）

平成二十九年十二月十二日

東京都千代田区平河町二丁目六番一号

株式会社ジャパン・カレント

代表取締役社長　齋藤　理

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七億一千二百十七万二百五十一円、資本準備金の額を九億四千七百十七万八千六百八十七円減少し、それぞれ一億円、〇円とすることにいたしました。

効力発生日は平成三十年一月十五日を予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社は、金融商品取引法第二十四条第一項の規定により、最終事業年度に係る有価証券報告書を提出しております。

平成二十九年十二月十二日

神奈川県小田原市本町四丁目二番三九号

株式会社メガネスーパー

代表取締役　星崎　尚彦

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年十二月二十七日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する普通株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十九年十二月十二日

東京都港区虎ノ門四丁目三番一号

ＮＣメディカルリサーチ株式会社

代表取締役　佐々木経世

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十二月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十二月十二日

東京都江東区青海二丁目七番四号一三〇一号室

株式会社シャトル

代表取締役　マルビンスキー・ロベルト・ジュン

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十二月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十二月十二日

神奈川県川崎市中原区上新城二丁目六番三一号

株式会社帝通電子研究所

代表取締役　田代　茂

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十二月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十二月十二日

愛知県名古屋市中区金山四丁目三番一七号

井上電設株式会社

代表取締役　井上　嗣夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十二月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十二月十二日

香川県三豊市高瀬町上麻乙七六三番地

日本工機株式会社

代表取締役　多田　憲司

限定承認公告

本籍北海道旭川市一条通九丁目左一号、最後の住所北海道旭川市九条通七丁目二四八三番地の八

被相続人　亡　新田　實

右被相続人は平成二十九年九月一日死亡し、その相続人は平成二十九年十二月一日旭川家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月十二日

札幌市清田区里塚三条五丁目四番二二号

相続財産管理人　新田　武

限定承認公告

本籍北海道石狩市花川南一条三丁目二三五番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　北川　眞造

右被相続人は平成二十九年八月二十八日死亡し、その相続人は平成二十九年十一月三十日札幌家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月十二日

北海道石狩市花川南一条三丁目二三五番地

限定承認者　北川　真人

限定承認公告

本籍東京都世田谷区上馬四丁目三二番、最後の住所東京都練馬区東大泉五丁目五番四号

被相続人　亡　佐々木和子

右被相続人は平成二十九年八月二十九日死亡し、その相続人は平成二十九年十一月二十九日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月十二日

東京都練馬区大泉町二丁目三三番三八号

限定承認者　佐々木祐二

限定承認公告

本籍神奈川県足柄上郡中井町岩倉五一番地、最後の住所神奈川県秦野市渋沢一丁目五番二号

被相続人　亡　石井　健

右被相続人は平成二十九年三月十八日死亡し、その相続人は平成二十九年十二月四日横浜家庭裁判所小田原支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月十二日

神奈川県小田原市本町一丁目一〇番二五号

アオバビル

限定承認者小澤芳枝

代理人弁護士　三宮　政俊

限定承認公告

本籍神奈川県横浜市南区南太田三丁目二九七番地、最後の住所神奈川県横浜市金沢区六浦町一三九七番地の一七七

被相続人　亡　増田シヅ子

右被相続人は平成十五年三月一日死亡し、その相続人は平成二十九年十一月二十八日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月十二日

神奈川県横浜市金沢区六浦南二丁目四六番一四号

相続財産管理人　小田中　剛

限定承認公告

本籍長崎県佐世保市江迎町飯良坂一二四番地、最後の住所長崎県佐世保市小佐々町田原三四三番地

被相続人　亡　立石　康雄

右被相続人は平成二十九年八月二十三日死亡し、その相続人は平成二十九年十一月二十九日長崎家庭裁判所佐世保支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月十二日

長崎県佐世保市小佐々町田原三四三番地

限定承認者　立石ヨシノ

正誤

ページ	段	行	誤	正
三三		終りから一	財産区の機関。	財産区の機関

平成二十九年十一月十五日公布政令第二百八十二号（衛星リモートセンシング記録の適正な取扱いの確保に関する法律施行令）

（印刷誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十二月十二日付第二六九号

十一月八日付衆会第三号二

三二ページ●同日付政府調達第二三四号三二ページ●

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二、六四一円（本体二、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）（配送料別）